

店舗外装整備補助金実績（開始から）

産業文化部 商工勤労課

まちづくりルールに基づいて、店舗のファサードの新築、改装等を行う場合に、その費用の一部を補助することにより良好な商店街の景観を形成し、本市商業の振興を図る。

補助対象経費	店舗のファサード工事に要する経費					
補助金額	対象経費の1/2以内で市内の事業者で施工する場合は上限50万円（その他の場合は上限30万円） 但し、宝塚市商店街空き店舗活用事業補助金を受給するものは、補助対象工事費の3分の1以内で20万円を限度。					
制度開始年度	平成24年度（2012年度）					
実績	年度	件数	内訳		支出額	備考
	平成24年度（2012年度）	0件			0円	
	平成25年度（2013年度）	0件			0円	
	平成26年度（2014年度）	0件			0円	
	平成27年度（2015年度）	2件	小売業	200,000円	700,000円	空き店舗活用事業補助金利用有
			飲食業	500,000円		
	平成28年度（2016年度）	0件			0円	
	平成29年度（2017年度）	3件	飲食業	200,000円	533,000円	空き店舗活用事業補助金利用有
			飲食業	200,000円		空き店舗活用事業補助金利用有
			飲食業	133,000円		空き店舗活用事業補助金利用有
平成30年度（2018年度）	2件	小売業	200,000円	504,000円	空き店舗活用事業補助金利用有	
		飲食業	304,000円		空き店舗活用事業補助金利用有	